

特別警報について

「特別警報」が発表されたら、ただちに命を守る行動をとってください。

特別警報が発表されたら

- ・尋常でない大雨や津波等が予想されています。
- ・重大な災害が起こる可能性が非常に高まっています。
- ・ただちに身を守るために最善を尽くしてください。



特別警報の発表基準

現象の種類	基準	
大雨	台風や集中豪雨により数十年に一度の降水量となる大雨が予想され、若しくは、数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により大雨になると予想される場合	
暴風	数十年に一度の強度の台風や同程度の温帯低気圧により	暴風が吹くと予想される場合
高潮		高潮になると予想される場合
波浪		高波になると予想される場合
暴風雪	数十年に一度の強度の台風と同程度の温帯低気圧により雪を伴う暴風が吹くと予想される場合	
大雪	数十年に一度の降雪量となる大雪が予想される場合	
津波	高いところで3メートルを超える津波が予想される場合(大津波警報を特別警報に位置づける)	
火山噴火	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が予想される場合(噴火警報(噴火警戒レベル4以上)及び噴火警報(居住地域)を特別警報に位置づける)	
地震(地震動)	震度6弱以上の大きさの地震動が予想される場合(緊急地震速報(震度6弱以上)を特別警報に位置づける)	

表中の“数十年に一度”の現象に相当する降水量等の客観的な指標は気象庁ホームページで公表しています。

特別警報について <http://www.jma.go.jp/jma/kishou/known/tokubetsu-keiho/>

要配慮者への協力を

身体の不自由な方やお年寄りの方は避難することが困難であったり、遅れたりすることがあるため、地域の皆さんで協力して助け合いましょう。

目の不自由な方には



- ・「お手伝いしましょうか」などと大きな声でゆっくり話しましょう。
- ・杖を持っていない側にまわり、ひじのあたりを軽く持ち、半歩前をゆっくりと歩きましょう。

一人暮らしのお年寄りの方には



- ・特に一人暮らしのお年寄りの方には普段から気を配りましょう。

耳が不自由な方には



- ・話すときは近くまで寄って相手にまっすぐ顔をむけて口を大きくはっきりと動かしましょう。
- ・紙に書いたり、身振りなどで情報をわかりやすく伝えましょう。

体の不自由な方には寝たきりの方には



- ・複数の人で協力しましょう。
- ・緊急の際は、ヒモなどでおぶって避難しましょう。
- ・車いすの場合は必ず3人以上で協力し、上がるときは前向き、下がる時は後ろ向きで避難しましょう。

※外国人の方は、防災行政無線の内容等が理解できない方もいます。周囲の方が声をかけ、一緒に避難しましょう。